



～小中学生からかしこい消費者になるために～



ペアレンタルコントロール



「ペアレンタルコントロール」とは「親としての管理」ということです。子どもたちを危険から守るために保護者として、子どもたちが使うスマホやPCそしてゲーム機などの使い方を管理をしていきましょう。スマホの場合、利用時間制限、SNSの閲覧制限、アプリのダウンロード制限などを保護者の端末で行うことができます。

子どもにスマホを持たせるなら ペアレンタルコントロールの設定を！

※設定については、携帯電話販売所・携帯電話事業者にお尋ねください。
※ネットで検索して、手順に従い設定することも可能です。

<事例1>

小学生の子どもが、友だちに「キャリア決済を使うとお金がかからない」と教えられスマホでオンラインゲームに高額課金していた。

<事例2>

中学生の子どもがオンラインゲームで150万円も課金していたが、決済完了メールが子どもに削除されていたため気がつかなかった。



参考資料：国民生活センターHPより

スマホ決済が世の中に浸透し、実際のお金を使わないで高額のやり取りがされる時代が来ています。今後更に教育等により子どもたちの情報活用能力は向上し続けると思います。

しかし、情報モラルがそれに伴って向上していけるとは限りません。

子どもたちにスマホを持たせる時やペアレンタルコントロール設定を行う時、いきなり保護者が「きまり」を決めるのではなく、「なぜ、どうして、だから」をきちんと話し合い、子どもたちの「考える力」「情報モラル」を高めるような「約束」ができるよう工夫してみてください。

岡山市公式LINEで最新の消費生活情報をチェック！受信ジャンルで「消費生活・防犯」を選択し、設定してください。



消費者トラブルでお困りの方は ご相談ください。

岡山市消費生活センター

相談専用 ☎ 086-803-1109

(消費者ホットライン188も可)

相談時間 月～金 9時～16時(祝日・年末年始除く)

来所相談 市役所本庁2階 (岡山市北区大供1丁目1番1号)

インターネット相談(24時間受付)

